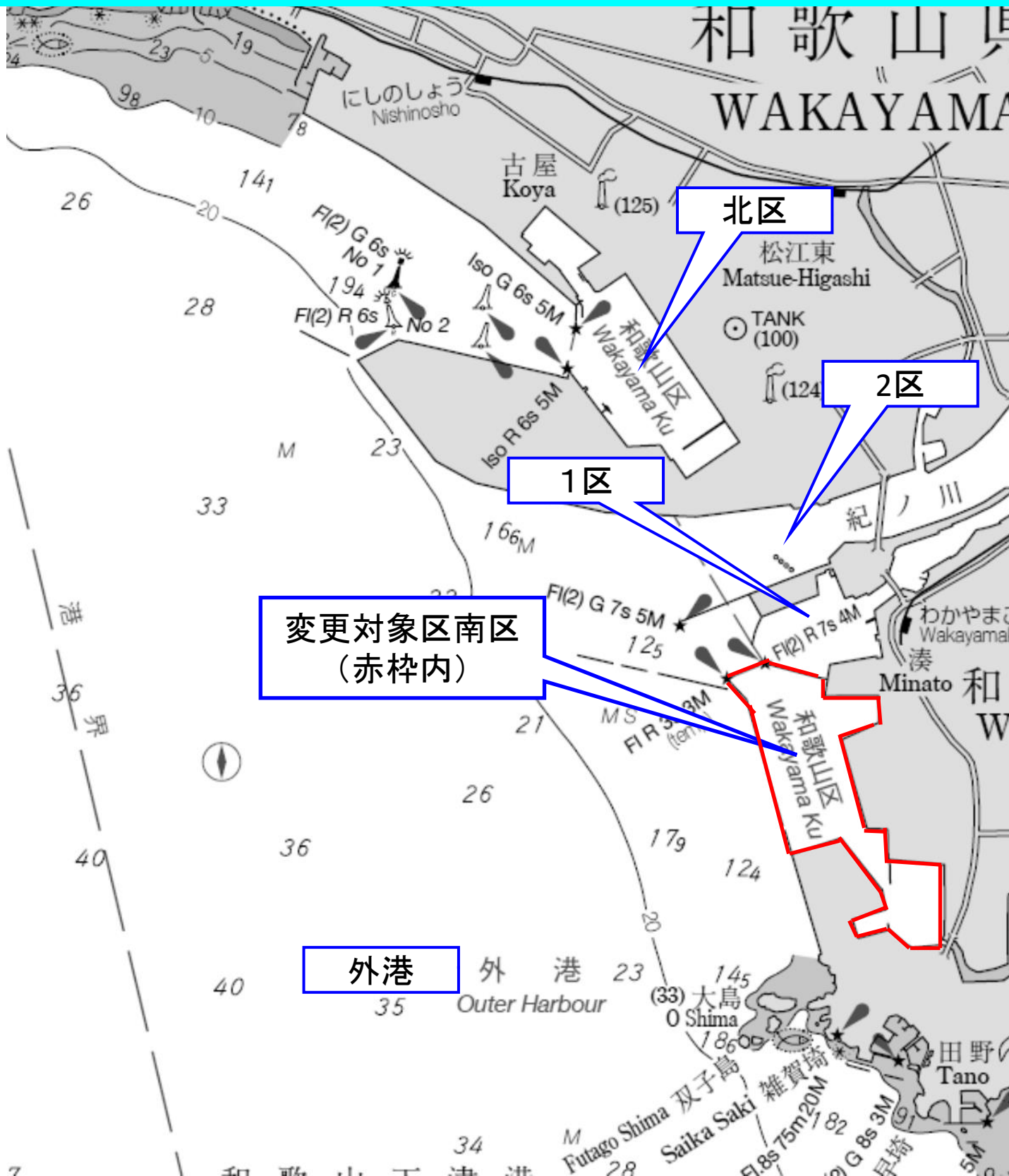


# 和歌山下津港和歌山区南区境界基点の変更について

港則法施行令・施行規則の一部改正により平成29年10月1日から和歌山下津港和歌山区南区の境界基点が変更されます。



和歌山南防波堤灯台移設に伴い南区の境界基点表記が変更されました。

【改正前】：南防波堤、和歌山南防波堤灯台（北緯34度12分52秒東経135度8分5秒）から248度15分32メートルの地点まで引いた線、同地点から135度237メートルの地点まで引いた線、同地点から台場ノ鼻まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面

【改正後】：南防波堤、同防波堤突端から248度15分32メートルの地点まで引いた線、同地点から135度237メートルの地点まで引いた線、同地点から台場ノ鼻まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面

## 拡大図

